

令和2年度 滋賀県雇用対策協定事業計画

令和2年3月
滋賀県・滋賀労働局

項目	令和2年度の主な取り組み内容	数値目標項目	平成30年度実績	平成31年度(令和元年度)目標	平成31年度実績(令和元年12月末現在) <前年同月実績>	令和2年度目標	令和2年度変更箇所等
(1)若者等への支援	しがジョブパークにおける共同運営 各支援機関のそれぞれの持つ強みを生かしながら連携協力し、パークの共同運営を行う。 就職氷河期世代の支援体制について強化する。	しがジョブパーク(しがヤングジョブパーク)の就職者数	1,420人	1,550人	1,353人 <1,121人>	1,675人	就職氷河期世代を含む幅広い年齢層を支援の対象とするため、施設の名称を「しがヤングジョブパーク」から「しがジョブパーク」へ改称
(2)子育て中や母子家庭の母等への支援	滋賀マザーズジョブステーション・近江八幡の共同運営 ハローワークの職業紹介事業と県の女性就労支援施策等をワンストップで行う滋賀マザーズジョブステーション・近江八幡の共同運営を行う。	滋賀マザーズジョブステーション・近江八幡および滋賀マザーズジョブステーション・草津駅前の相談件数(年度毎) [内訳] ①滋賀マザーズジョブステーション・近江八幡 ②滋賀マザーズジョブステーション・草津駅前	5,921件 [内訳] ①2,320件 ②3,601件	5,700件 [内訳] ①2,200件 ②3,500件	4,489件 <4,351件> [内訳] ①2,034件 ②2,455件	6,050件 [内訳] ①2,540件 ②3,510件	
	滋賀マザーズジョブステーション・草津駅前の一体的運営 県と労働局との一体的運営に関する協定に基づき、子育て中の母等の求職者を対象とした職業相談・職業紹介および就労支援を行う一体的実施施設として運営する。	滋賀マザーズジョブステーション・近江八幡および滋賀マザーズジョブステーション・草津駅前の就職件数(年度毎) [内訳] ①滋賀マザーズジョブステーション・近江八幡 ②滋賀マザーズジョブステーション・草津駅前	1,001件 [内訳] ①365件 ②636件	770件 [内訳] ①260件 ②510件	709件 <758件> [内訳] ①314件 ②395件	950件 [内訳] ①400件 ②550件	
		県から国・国から県に誘導した求職者の割合(滋賀マザーズジョブステーション・草津駅前)	17.2%	17.4%	17.2% <16.5%>	17.4%	
(3)中高年齢者への支援	シニアジョブステーション滋賀の一体的運営 県と労働局との一体的運営に関する協定に基づき、中高年齢者を対象とした職業相談・職業紹介および就労支援を行う一体的実施施設として運営する。	シニアジョブステーション滋賀の利用者数(年度毎)	5,720人	5,600人	4,059人 <4,052人>	5,850人	
		シニアジョブステーション滋賀の就職者数(年度毎)	604人	650人	328人 <425人>	585人	
		県から国・国から県へ誘導した求職者割合(平成30年度～)	15.8%	15.0%	12.5% <16.8%>	15.0%	
(4)障害のある方への支援	就業・生活支援センター(働き・暮らし応援センター)の運営 就業・生活支援センターに職場開拓等の機能を付加した働き・暮らし応援センターにおいて、企業情報等の共有を図り、就業・生活両面にわたるチーム支援を行う。	就業・生活支援センター(働き・暮らし応援センター)の登録者のうち在職者数(各年度末現在)	2,887人	3,200人	3,098人 <2,839人>	3,400人	
	障害者の就職機会の拡大 障害者就職面接会の開催やトライワーク、障害者職業訓練など、それぞれの施策の連携を強化しながら、効果的に推進する。						
	県民や県内企業への理解促進 障害者の雇用促進を目的とした事業主向けセミナーや各種会議等の機会を捉えた啓発事業等を共同で実施する。	県内民間企業における障害者実雇用率(各年度6/1現在) 【参考】法定雇用率 H25.4～ 2.0% H30.4～ 2.2% R3.4～ 2.3%	2.23% (H30.6.1現在)	2.2% □	2.28% (R1.6.1現在) <2.23%> (H30.6.1現在)	2.3%	
(5)職業能力開発施策の推進	公共職業訓練等の実施 滋賀県職業訓練実施計画に基づき、県と労働局等が企業および求職者のニーズ等についての情報共有を図り、効果的な訓練分野の設定や受講者の確保に努める。 また、高等技術専門学校と公共職業安定所との連携による就職支援を行うことで、訓練受講者の就職の促進とその定着を図る。	高等技術専門学校の実施する職業訓練(民間教育訓練機関等に委託して実施する職業訓練を含む)の受講者の就職率(年度毎)	73.6%	75.0%	74.8% <70.7%>	75.0%	

令和2年度 その他 共同で推進する施策等

項 目	令和2年度の主な取り組み内容等
(1) 雇用施策にかかる基本データの提供	定期的に情報交換会を開催し、県の労働雇用施策の推進に資する基本データなどを共有し、県内の雇用情勢の分析および施策等の方向性を検討する。 ・情報交換会の開催(隔月1回程度) ・必要とする基本データ等の共有(随時)
(2) 県内立地予定企業等の人材確保支援	県内立地予定企業における人材ニーズに対応するため、県および労働局の双方が有する情報を共有し、企業誘致を推進する。 ・市町向け事業説明会等でのハローワーク活用の周知 ・県内立地予定企業における人材ニーズにかかる情報等の共有(随時)
(3) 就職困難者の雇用促進および公正な採用選考の実施	就職困難者の雇用促進のため、市町等関係機関と連携して就職支援を行うとともに、公正な採用選考システムの確立を図るための研修会を開催する。 ・職業対策連絡協議会等の開催(各ハローワークごと) ・公正採用選考研修会の開催(各ハローワークごと)
(4) 事業主向け支援施策の広報	県と労働局のそれぞれの事業主向け支援施策について共同でPRを行う。 ・事業所向け広報紙「滋賀労働(年4回発行)」等によるPR
(5) 大量の雇用調整発生時の対応	県内に大量の雇用調整が発生した場合には、すみやかに「離職者雇用対策本部」等を設置し、県と労働局および(公財)産業雇用安定センター滋賀事務所等の関係機関が連携して迅速に対応する。 ・離職者雇用対策本部の設置およびアシストハローワークの開催
(6) がん患者等および家族の安心を支える就労支援	がん対策推進協議会のがん患者就労支援専門部会、滋賀長期療養者就職支援担当者連絡協議会、滋賀県両立支援チーム合同会議において、がん患者の就労支援のあり方を検討するとともに、事業者をはじめ、県民のがんに対する正しい理解を深めるため、研修会等あらゆる機会を活用した周知啓発を行う。
(7) 外国人材の受入れ支援・就労支援	外国人材の受入れに関する企業支援および外国人材に対する就労支援について、県と労働局・ハローワークが連携し取り組む。
(8) 就職氷河期世代の就労支援	就職氷河期世代(概ね35歳から54歳まで)に対する就労支援について、関係機関で構成するプラットフォームを設置の上、県と労働局・ハローワーク等が連携し取り組む。
(9) 新型コロナウイルス感染症による影響への対応	新型コロナウイルス感染症による雇用への影響に対し、県と労働局・ハローワーク等が連携し取り組む。